

年金記録確認宮崎地方第三者委員会第二部会（第19回）議事要旨

1. 日 時 平成20年8月7日（木）13時15分から16時45分
2. 場 所 年金記録確認宮崎地方第三者委員会室
3. 出席者
（委員会）郷第二部会長、川越委員、鳥谷委員、藤原委員
（宮崎行政評価事務所）榎並事務室長、森永事務室次長ほか
4. 主な議題
 - (1) 宮崎地方第三者委員会への申立て状況
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 事務室から、宮崎地方第三者委員会への申立て状況を説明した。
 - (2) 宮崎社会保険事務局から転送された事案及び前回からの継続事案について審議を行った。
このうち、国民年金事案4件及び厚生年金事案1件についてあっせん案を決定した。また、国民年金事案1件及び厚生年金事案1件について記録の訂正は必要ないと判断した。
残りの事案については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、8月19日（火）に開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認宮崎地方第三者委員会第一部会（第18回）議事要旨

1. 日 時 平成20年8月12日（火）13時15分から16時45分
2. 場 所 年金記録確認宮崎地方第三者委員会室
3. 出席者
（委員会）橋口委員長、大崎委員長代理、小倉委員、遠山委員
（宮崎行政評価事務所）榎並事務室長ほか
4. 主な議題
 - (1) 宮崎地方第三者委員会への申立て状況
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 事務室から、宮崎地方第三者委員会への申立て状況を説明した。
 - (2) 宮崎社会保険事務局から転送された事案及び前回からの継続事案について審議を行った。
このうち、厚生年金事案2件についてあっせん案を決定した。また、国民年金事案1件及び厚生年金事案4件について記録の訂正は必要ないと判断した。
残りの事案については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、8月22日（金）に開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認宮崎地方第三者委員会第三部会（第4回）議事要旨

1. 日 時 平成20年8月18日（月）13時15分から16時20分
2. 場 所 年金記録確認宮崎地方第三者委員会室
3. 出席者
（委員会）黒木第三部会長、土持委員、中西委員、村田委員
（宮崎行政評価事務所）榎並事務室長、森永事務室次長ほか
4. 主な議題
 - (1) 宮崎地方第三者委員会への申立て状況
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 事務室から、宮崎地方第三者委員会への申立て状況を説明した。
 - (2) 宮崎社会保険事務局から転送された事案について審議を行った。
このうち、国民年金事案2件及び厚生年金事案1件についてあっせん案を決定した。また、国民年金事案2件及び厚生年金事案4件について記録の訂正は必要ないと判断した。
残りの事案については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、8月21日（木）に開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認宮崎地方第三者委員会第二部会（第20回）議事要旨

1. 日 時 平成20年8月19日（火）13時15分から16時45分
2. 場 所 年金記録確認宮崎地方第三者委員会室
3. 出席者
（委員会）郷第二部会長、川越委員、鳥谷委員、藤原委員
（宮崎行政評価事務所）榎並事務室長、森永事務室次長ほか
4. 主な議題
 - (1) 宮崎地方第三者委員会への申立て状況
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 事務室から、宮崎地方第三者委員会への申立て状況を説明した。
 - (2) 宮崎社会保険事務局から転送された事案及び前回からの継続事案について審議を行った。
このうち、国民年金事案2件及び厚生年金事案1件についてあっせん案を決定した。また、国民年金事案4件及び厚生年金事案3件について記録の訂正は必要ないと判断した。
残りの事案については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、8月26日（火）に開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認宮崎地方第三者委員会第三部会（第5回）議事要旨

1. 日 時 平成20年8月21日（木）13時15分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認宮崎地方第三者委員会室
3. 出席者
（委員会）黒木第三部会長、土持委員、中西委員、村田委員
（宮崎行政評価事務所）榎並事務室長、森永事務室次長ほか
4. 主な議題
 - (1) 宮崎地方第三者委員会への申立て状況
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 事務室から、宮崎地方第三者委員会への申立て状況を説明した。
 - (2) 宮崎社会保険事務局から転送された事案について審議を行った。
事案については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、8月28日（木）に開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認宮崎地方第三者委員会第一部会（第19回）議事要旨

1. 日 時 平成20年8月22日（金）13時15分から16時45分
2. 場 所 年金記録確認宮崎地方第三者委員会室
3. 出席者
（委員会）橋口委員長、大崎委員長代理、小倉委員、遠山委員
（宮崎行政評価事務所）榎並事務室長、森永事務室次長ほか
4. 主な議題
 - (1) 宮崎地方第三者委員会への申立て状況
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 事務室から、宮崎地方第三者委員会への申立て状況を説明した。
 - (2) 宮崎社会保険事務局から転送された事案及び前回からの継続事案について審議を行った。
このうち、厚生年金事案2件について記録の訂正は必要ないと判断した。
残りの事案については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、8月29日（金）に開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認宮崎地方第三者委員会第二部会（第21回）議事要旨

1. 日 時 平成20年8月26日（火）13時15分から16時45分
2. 場 所 年金記録確認宮崎地方第三者委員会室
3. 出席者
（委員会）郷第二部会長、川越委員、鳥谷委員、藤原委員
（宮崎行政評価事務所）榎並事務室長、森永事務室次長ほか
4. 主な議題
 - (1) 宮崎地方第三者委員会への申立て状況
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 事務室から、宮崎地方第三者委員会への申立て状況を説明した。
 - (2) 宮崎社会保険事務局から転送された事案及び前回からの継続事案について審議を行った。
このうち、国民年金事案3件についてあっせん案を決定した。また、国民年金事案2件及び厚生年金事案3件について記録の訂正は必要ないと判断した。
残りの事案については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、9月4日（木）に開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認宮崎地方第三者委員会第三部会（第6回）議事要旨

1. 日 時 平成20年8月28日（木）13時15分から16時00分
2. 場 所 年金記録確認宮崎地方第三者委員会室
3. 出席者
（委員会）黒木第三部会長、土持委員、中西委員、村田委員
（宮崎行政評価事務所）土橋主任調査員ほか
4. 主な議題
 - (1) 宮崎地方第三者委員会への申立て状況
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 事務室から、宮崎地方第三者委員会への申立て状況を説明した。
 - (2) 宮崎社会保険事務局から転送された事案について審議を行った。
このうち、国民年金事案2件及び厚生年金事案1件についてあっせん案を決定した。また、国民年金事案1件及び厚生年金事案3件について記録の訂正は必要ないと判断した。
残りの事案については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、9月11日（木）に開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認宮崎地方第三者委員会第一部会（第20回）議事要旨

1. 日 時 平成20年8月29日（金）13時15分から16時40分
2. 場 所 年金記録確認宮崎地方第三者委員会室
3. 出席者
（委員会）橋口委員長、大崎委員長代理、小倉委員、遠山委員
（宮崎行政評価事務所）榎並事務室長、森永事務室次長ほか
4. 主な議題
 - (1) 宮崎地方第三者委員会への申立て状況
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 事務室から、宮崎地方第三者委員会への申立て状況を説明した。
 - (2) 宮崎社会保険事務局から転送された事案及び前回からの継続事案について審議を行った。
このうち、国民年金事案2件及び厚生年金事案1件についてあっせん案を決定した。また、厚生年金事案1件について記録の訂正は必要ないと判断した。
残りの事案については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、9月12日（金）に開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕